# 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 後見専門員募集案内

本会自らによる法人後見と市民後見監督人の業務及び、任意後見業務等を行う後見専門員を募集します。

後見専門員は、後見業務の専門職員として、主に法人後見業務、市民後見人監督・親族 後見人等支援業務、任意後見業務等、以下「4 職務内容」に掲げる仕事を行います。

## 1 採用予定職種

後見専門員

## 2 採用予定人数

若干名

#### 3 応募資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

- (1) ①②③のいずれかの要件に該当する者
  - ①家庭裁判所から成年後見人に選任され1年以上の経験を有する者 ※1
  - ②成年後見業務に関係する国家資格(弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士、行政書士、社会保険労務士)を有し、後見業務を行う機関・団体での実務経験を有する者 ※2
  - ③社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、通算3年以上の福祉業務経験を 有する者 ※3
    - ※1 「<u>家庭裁判所から成年後見人に選任された経験を有する者」</u> = 配偶者及び親族以外の成年後見人として家庭 裁判所から選任され、成年後見人としての活動実績がある者(法定後見人として登記事項証明書等に記載され ている者。活動中も含む。)
    - ※2「後見業務を行う機関・団体での実務経験を有する者」=後見関係の事業を実施している機関・団体で、採用予定日までに最低1年以上の後見に関する(法人後見業務、市民後見人監督・支援業務)実務経験を有する者 ※3「社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、通算3年以上の福祉業務経験を有する者」=福祉業務の 種別は不問。福祉業務経験が通算3年以上となった後に社会福祉士または精神保健福祉士の資格を取得している場合も要件を満たす。
- (2) パソコン操作(ワード、エクセル等)ができる

### 4 職務内容

- (1) 法人後見業務
- (2) 成年後見制度の利用・申立て相談支援
- (3) 市民成年後見人監督業務·親族後見人支援業務
- (4) 市民成年後見人の養成・研修関連業務
- (5) 福祉関係機関との連携・調整
- (6) その他上記に関わる関連業務
- ※別紙1「後見専門員の業務」参照

## 5 勤務地

『成年後見センター』

所在地:世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟3階 ※成年後見センターの職員として勤務していただきます。

## 6 雇用条件等

(1) 雇用期間 1年ごとの契約(初年度は令和5年4月1日~令和6年3月31日)

- (2) 契約更新 雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を4回まで更新 可能。4回更新した者は、同一の職(後見専門員)に再受験可能。
- (3) 基本給 月額 230,000円
- (4) 各種手当等 本会の規定により、通勤手当(限度額55,000円/月額)、超過勤務 手当を支給する。

※賞与あり(令和3年度実績 2.7ヶ月分) ※昇給・退職金なし

- (5) 勤務時間 午前8時30分~午後5時15分(休憩時1時間、1日7時間45分)
- (6) 勤務日数 月16日(原則平日、ただし土日祝日の勤務を命ずる場合あり)
- (7)休 日 勤務の指定のない日
- (8)休 暇 ①有給休暇あり(15日) ※採用時に付与
  - ②その他夏季休暇等、本会の規定により付与する。
- (9) 社会保険等 全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (10) 定 年 65歳

#### 7 採用予定日

令和5年4月1日

#### 8 応募方法

以下の書類を締切日までに、申込先に郵送又は直接お持ちください。

- (1) 市販の履歴書(応募動機及び、「3 応募資格(1)①②③」のいずれに該当するか 簡単な内容を含め記入してください。) \* 写真貼付
- (2) 作文(別紙2「作文について」参照)
- (3) 職務経歴書(A4用紙に就労期間、法人名、業務内容を記載ください)
- (4) 応募資格(1)②もしくは③の要件に該当する方は、以下のものをご提出ください。 国家資格(弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士、行政書士、社 会保険労務士)を証明する登録証等の写し
- ※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。
- ※応募資格(1)①の要件に該当する方は、採用決定後、登記事項証明書を確認させていただきます。

#### 9 応募締切

令和5年1月10日(火)正午までに必着(持込可)

※応募書類を入れた封筒の表に「後見専門員 応募書類在中」と朱書きのこと

## 10 選考方法

第一次選考 書類選考

第二次選考 面 接【令和5年1月20日(金)】

- ※書類選考の結果通知の際、面接時間等の詳細をご連絡します。
- ※ご希望の面接時間がある方のみ、その旨を履歴書に記入してください。
- **11 選考結果** 最終結果については、1月下旬に発送を予定しています。

#### 12 申込先・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城 6-3-10 成城 6丁目事務所棟 4階(小田急線「成城灣動面) 駅走歩3分社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当

TEL: 03 (5429) 2200 FAX: 03 (5429) 2204 \*問合せ時間:月~金(土・日・祝祭日・12/29~1/3休)午前8時30分~午後5時15分

